

国道298号 東京外かく環状道路(千葉県区間)

◆事業の概要

東京外かく環状道路(通称「外環」)は、都心から半径約15kmの地域を環状に結ぶ全長約85kmの幹線道路で、当事務所では、そのうちの外環(千葉県区間)を担当しています。

外環(千葉県区間)は、県内で発生している慢性的な渋滞の緩和、渋滞に伴い増加している生活道路での事故の防止など、地域の改善を図る事を目的として整備している、千葉県松戸市小山から市川市高谷までの延長12.1kmの道路です。

外環(千葉県区間)では、松戸市上矢切から市川市高谷までを平成30年6月2日に開通しました。

◆事業の内容

調査設計、市川地区用地買収、市川地区電線共同溝工事を実施します。



▲千葉県市川市高谷付近(高谷JCT周辺)

■令和8年度事業内容

路線名	事業箇所	延長	令和8年度の主な事業内容
国道298号	東京外かく環状道路(千葉県区間) 千葉県松戸市小山～ 千葉県市川市高谷<国道357号>	12.1 km	調査設計、市川地区用地買収、市川地区電線共同溝工事

国道298号 東京外かく環状道路の維持管理

東京都(葛飾区)及び千葉県(松戸市・市川市)の国道298号の道路維持管理を行っています。

目的 交通・沿道状況や気象条件など適切に捉え、維持管理コストの縮減を図り、一般交通に支障をきたさないよう道路を常時良好な状態に保ち、道路利用者などに対して安全で円滑な交通を確保し、適切な管理水準による効率的な維持管理を行います。

管理区間 東京都葛飾区東金町～千葉県市川市高谷の延長約13.2kmです。

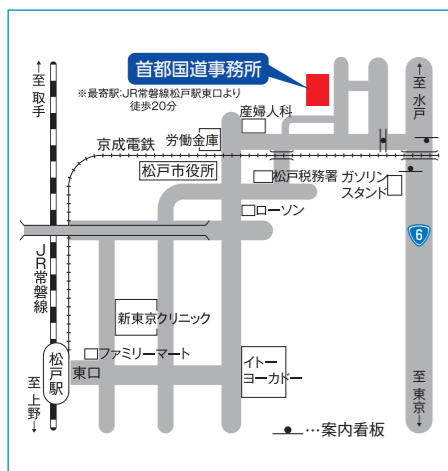
実施内容 (1)道路巡回、(2)道路清掃、(3)除草、(4)剪定等

上記の日常的な維持管理の他、橋梁等の構造物の点検・補修についても実施しています。



道路巡回

首都国道事務所概要



事務所の組織と担当業務

総務課	職員の服務、庁舎の管理等、庶務全般に関する事務	計画課	外環、東京湾岸道路、新宿拡幅、亀戸小松川立体、北千葉道路等の企画、事業調整、調査及び工事の実施設計等に関する事務
経理課	会計、入札、契約及び国有財産の管理に関する事務	管理課	国道298号(葛飾区東金町～市川市高谷)の管理等に関する事務
用地課	北千葉道路、新宿拡幅、亀戸小松川立体等の事業用地の買収及び損失補償等に関する事務	市川国道出張所 TEL:047(328)5304	国道298号(葛飾区東金町～市川市高谷)の管理及び新宿拡幅の工事監督等
工務課	外環、東京湾岸道路、新宿拡幅、亀戸小松川立体等の工事の実施計画及び施工管理等に関する事務	小松川建設監督官詰所 TEL:03(3698)7051	東京湾岸道路、亀戸小松川立体の工事監督等

令和8年度 施策概要

首都国道の道づくり 2026

Shuto
National
Highway
Office

首都圏東南部で5路線の幹線道路を整備しています。管内は、「首都圏」としての機能だけでなく、海外との交流の拠点でもあり、暮らしの場でもあります。暮らしや経済活動に影響を与える渋滞を緩和し、安心・安全な暮らしを確保するため、計画的な道路ネットワークの整備を推し進めていきます。



首都国道事務所の 主な事業

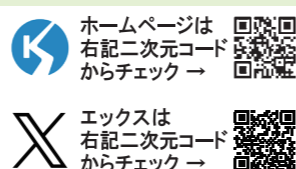
- 国道464号 北千葉道路(市川・松戸)
- 国道357号 東京湾岸道路
- 国道14号 亀戸小松川立体
にいじく
- 国道6号 新宿拡幅
- 国道298号 東京外かく環状道路(外環)
がいかん



国土交通省 関東地方整備局 首都国道事務所

国土交通省関東地方整備局 〒271-0072 千葉県松戸市竹ヶ花86
首都国道事務所 TEL: 047-362-4111(代) FAX: 047-362-4397

首都国道の最新情報はホームページ等で!
HP: <https://www.ktr.mlit.go.jp/syuto/> X: https://x.com/mlit_syuto/

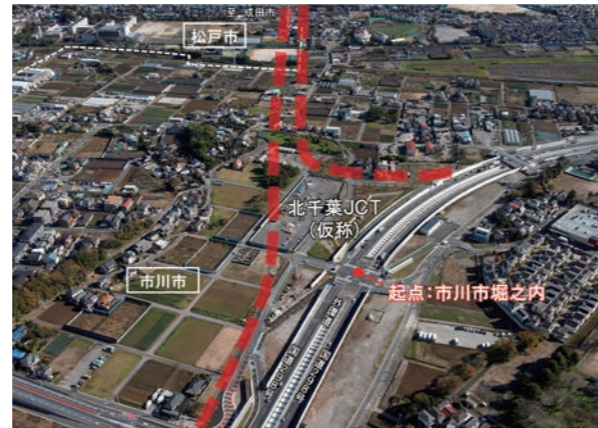


首都国道事務所は、活気のある街、安心して暮らせる街を実現する道づくりを進めています。

国道464号 北千葉道路(市川・松戸)

◆事業の概要

国道464号北千葉道路(市川・松戸)は、首都圏と成田国際空港を結ぶ最短ルートを形成する重要な道路の一部区間であり、渋滞緩和や交通事故の削減のほか、東京外かく環状道路と直結して自専道ネットワークを形成することで首都圏へのアクセス性の向上や地域産業の支援を図る千葉県市川市堀之内から同市大町までの延長3.5kmの道路です。



▲千葉県市川市堀之内付近(北千葉JCT(仮称)付近)

◆事業の内容

調査設計、埋蔵文化財調査、環境整備を実施、市川・松戸地区の用地買収を推進します。

位置図



◆令和8年度事業内容

路線名	事業箇所	延長	令和8年度の主な事業内容
国道464号	北千葉道路(市川・松戸)	(一般部) 3.5 km	調査設計、埋蔵文化財調査、用地買収、環境整備
	千葉県市川市堀之内～千葉県市川市大町	(専用部) 1.9 km	

国道357号 東京湾岸道路

◆事業の概要

国道357号東京湾岸道路は、東京湾に面する千葉・東京・神奈川の各都市を結ぶ延長約80kmの幹線道路です。当事務所では、千葉県市川市二俣から東京都江東区辰巳までの約16.4kmの区間を担当しています。

沿道に工場や物流施設が集まり、また大規模レジャー施設も多いこの区間では、主要交差点での交通渋滞が激しく、円滑な交通の妨げとなっていることから、慢性的な交通渋滞を緩和するために、主要交差点部の立体化の整備を順次進めています。

◆事業の内容

塩浜立体区間は、調査設計、橋梁上部工事、境川橋下部工事を実施します。



▲千葉県市川市塩浜3丁目付近

◆令和8年度事業内容

路線名	事業箇所	延長	令和8年度の主な事業内容
国道357号	東京湾岸道路 塩浜立体区間	4.1 km	調査設計、橋梁上部工事、境川橋下部工事

国道14号 亀戸小松川立体

◆事業の概要

国道14号亀戸小松川立体は、東京都江東区亀戸9丁目から江戸川区大杉1丁目の交通混雑の緩和、交通安全の確保、沿道環境の改善を図るための現道拡幅・立体事業です。

亀戸小松川立体(延長2.5km)のうち、亀戸地区(約1.3km)は、平成22年度に6車線化され、現在、小松川地区(約1.2km)の現道拡幅を進めています。

小松川地区のうち江戸川区松島1丁目から中央1丁目間(延長0.4km)において令和8年3月28日に暫定開通しました。

◆事業の内容

小松川地区の調査設計、用地買収、電線共同溝工事、改良工事等を推進します。



▲小松川地区暫定開通区間



▲江戸川区東小松川および中央2丁目交差点付近

◆令和8年度事業内容

路線名	事業箇所	延長	令和8年度の主な事業内容
国道14号	亀戸小松川立体 小松川地区	1.2 km	調査設計、用地買収、電線共同溝工事、改良工事

国道6号 新宿拡幅

◆事業の概要

国道6号新宿拡幅は、葛飾区新宿2丁目から葛飾区金町6丁目における、主要交差点・鉄道踏切を起因とする交通渋滞の緩和と沿道周辺の都市機能の改善を図るための現道拡幅・立体事業です。

新宿拡幅(延長2.1km)のうち、金町地区(約1.2km)は、平成7年度に完成しており、現在、新宿地区(約0.9km)の現道拡幅を進めています。

◆事業の内容

新宿地区の調査設計、用地買収、改良工事を推進します。



▲葛飾区金町4丁目付近

◆令和8年度事業内容

路線名	事業箇所	延長	令和8年度の主な事業内容
国道6号	新宿拡幅 新宿地区	0.9 km	調査設計、用地買収、改良工事